

6. 広域的整備方針

1. 多様な環境とその連続性の保全

丹後地方には海岸、内陸、平地、丘陵、山地など、多様な環境を反映して多くの植物が見られ、海辺の砂浜には日本でも珍しいトウテイランを初めとした多くの海浜植物が自生している。また、内山山系のブナ林には300種以上の植物が自生し、多様な環境に恵まれている。さらに、本市の200ものため池が存在する平地から山地への移行部は、魚類やカエル類のみならず、絶滅危惧種のアベサンショウウオが生息し、平地から山地への移行部の豊かさとの連続性が確保されており、このような多様な環境は本市の特徴であるといえる。

このような豊かで多様な環境は、開発や整備等により悪化し、消失の危機にさらされているため、農業農村整備事業の展開にあたっては、整備対象地区周辺の自然環境の特性を把握し、その影響を低減しつつ、連続性の維持に配慮した整備を行う。

また、広大な山林やブナ林など原生的な植生が残されている一方で、里山の利用、山の手入れが滞っており、山が荒れているという現状がある。このことは山に人の手が入ることによって保たれてきた里山や谷地田の生態系の変質、イノシシやシカなどによる獣害の増加やアカマツ群落の衰退にも結びついていると考えられる。このため、地域の現状をふまえて地域ぐるみでの適切な里山の利用・管理を積極的に行う。

以下に本市に生息するアベサンショウウオの特徴と生息地の現状、保全対策についてまとめる。なお、大宮町善王寺及び峰山町長岡の一部が「善王寺長岡アベサンショウウオ生息地保護区」に指定されており、アベサンショウウオの保護が行われている。

アベサンショウウオ

生活のようす

繁殖は11～12月の降雪期に、二次林の内部または、林縁の水溜りや溝中で、湧水があり、泥底で落葉、枯木などの堆積のある箇所で行なわれる。産卵数は26～109卵である。繁殖に不可欠な湧水しない湧水と、それに沿った、変態後の生活場所となる林が生息に必要な条件である。



アベサンショウウオ
写真：京都府レッドデータブック
<http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/rdb/bio/db/amp0002.html>

生息地の現状

大宮町、峰山町、網野町では人里近くの低地二次林に、弥栄町では山地の混交樹林に生息する。両者とも、生息環境は悪化しているが、特に前者でその程度は高い。現存個体数は極めてわずかと考えられる。

生息および繁殖には林内または林縁にあたる水たまりや水路が必要であり、成体の生息地としては、湿潤な林床を持つ落葉広葉樹林が必要である。

保全対策

低地では道路建設、宅地や農地の開発、ゴミの不法投棄によって環境は悪化しており、道路建設による生息地破壊によって絶滅した例がある。山地ではスキー場の建設が環境を劣化させてきた疑いがある。

希少種として著名になって、ペットマニアによる不法な採集が脅威になり得るので、こうした問題に対処した保全策が必要である。

レッドデータカテゴリー

京都府カテゴリー：絶滅寸前種
環境省カテゴリー：絶滅危惧IA類（CR）

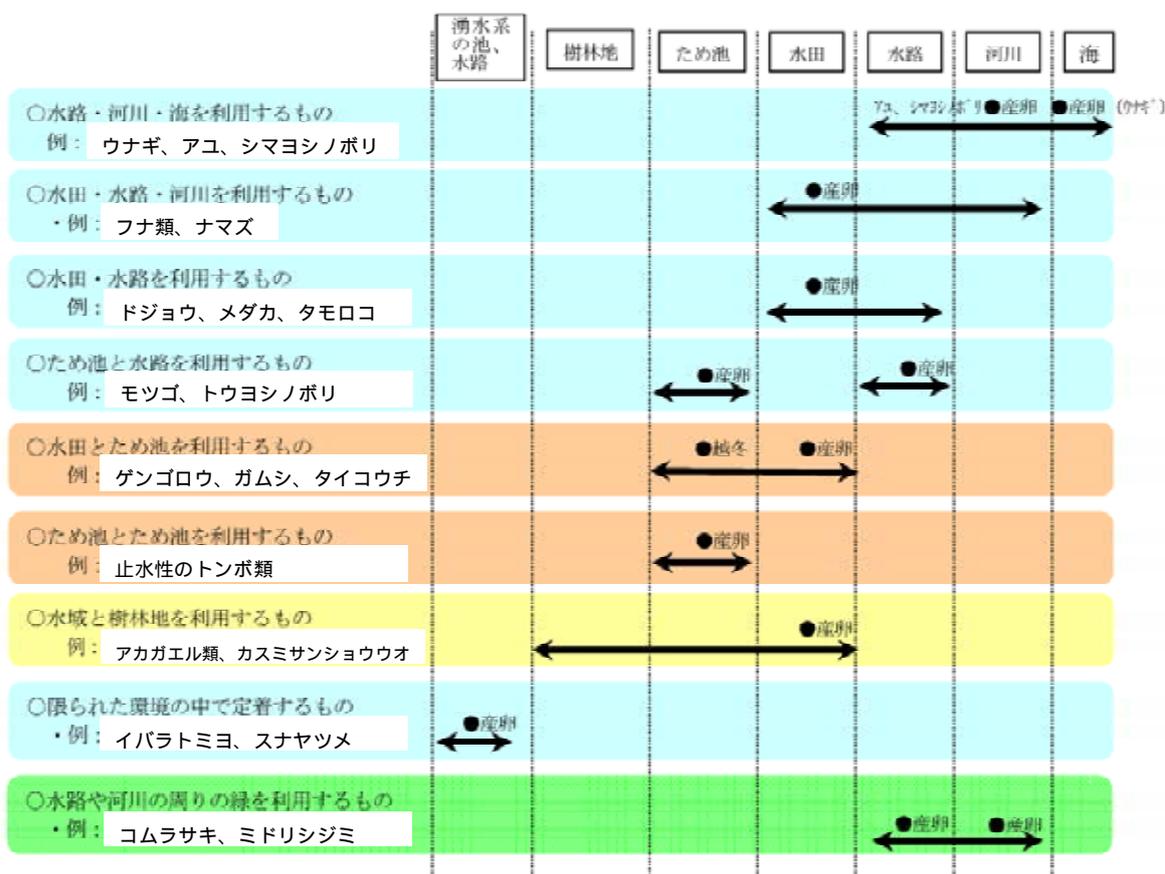
資料）京都府レッドデータブック

2.メダカやトノサマガエルが生息する水辺のネットワークの保全

アンケート調査結果から、本市には絶滅危惧種であるメダカやトノサマガエル、ホタルが広い範囲で見られることが明らかとなり、これらの身近な生物は水路や田など農村地域の存在に拠るところが大きい。農村地域に生息する生物は、繁殖、成長といった生活史を通じて様々な環境を利用しており、必要な生息環境を求めて、ある生息環境と他の生息環境との間を適当な時期に移動している。

そのため、農村地域における生物を保全するためには、生物が生活史を全うするとともに、種が継続的に存続できるよう、生息・生育環境と移動経路から構成される生物のネットワークが確保されていることが重要である。このようなことから、今後市内で予定されているほ場整備事業の際には生息・生育環境と移動経路等のネットワークが分断されないよう配慮する。

以下に生物の生活史に注目した生息環境の例を示す。



注1) 生活史に注目し、移動範囲を矢印で表記

図6-1 生物が利用する生息環境（例）

資料) 環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の技術指針 平成 18 年 3 月

食料・農業・農村政策審議会 農業農村整備部会

3. 棚田などの美しい農村景観・里山景観の保全

アンケート調査では、兜山、権現山、愛宕山など山の上からの眺望、特に日本海を含めた眺望が素晴らしいという意見が多く、広がりのあるスケールの大きな景観が評価されていた。その他にも丹後町には海と里山と集落が調和した袖志の棚田などの美しい農村景観がある。

近年の都市化や混住化の進行にともない、土地利用の秩序が乱れ、特に峰山町や大宮町を中心とした国道312号・482号、また、国道178号沿線をはじめ人口の集中している地域周辺において、土地開発等により農村の景観は変貌してきている。また、農業集落において伝統的な家屋と、地域性のない様式の住宅が混在することによって、農村景観の統一感が失われたり、農業と農村の活力の低下によって耕作放棄地の増加を引き起こすなど、農村景観の悪化の一因となっている。

美しい農村景観を保全、形成するためには、地域住民を主体とした保全活動や土地改良事業等の公共事業の実施における景観との調和への配慮などの取り組みを総合的に展開し、条例や集落協定等による農村景観の保全の枠組みを構築する。



図6-2 袖志の棚田



図6-3 森本地区付近の農村風景



図6-4 平野部に広がる田（弥栄町）



図6-5 砂丘で栽培されているメロン
（久美浜町湊秦宮付近）

4. 環境保全型農業・循環利用への取り組み

環境保全型農業の推進を図り、化学合成肥料・農薬の削減を通じて農地内及び農業用排水路の生物生息空間としての機能を向上させ、有機物や有機肥料を重点的に施用するなど、河川及び日本海の水質への汚濁負荷の削減を図る。また、紙マルチなど環境への影響が低く、ビニールマルチのようにゴミになりにくい製品を使用するなど農業だけではなく地域にも貢献できるような取り組みを行う。

弥栄町では、京漬け物工場から排出される野菜くずを堆肥化し、その堆肥を京漬け物工場で作られる野菜（ダイコン、カブ等）の他、地域の農産物の生産に利用し、地域内において循環型農業が展開されている。さらに、食品廃棄物を利用した発電なども試みられている（京都エコエネルギープロジェクト）。

また、本市の農家や旅館経営者らでつくる「カニ殻活用研究会」（蛭子正之代表、会員12人）では、2002年2月の発足以来、旅館から廃棄される松葉ガニのカニ殻を肥料として活用する地域循環システムの構築を目指して活動している。このような現在実施されている様々な取り組みと合わせて、今後市内での循環利用に積極的に取り組む。

なお、環境保全型農業の推進については、本市の自然的な地域イメージと適合した農産物の高付加価値化、ブランド化などにも直結する取り組みであり、環境の側面からの農業振興として、農村の存続に結びつく。

京丹後市の食料自給率（カロリーベース）は、平成14年で79%に達しており、日本全体の40%、京都府全体の13%と比較して高い水準を維持している。地域内の高い食料自給率は、流通エネルギーの抑制や効率的な資源循環の可能性を示唆しており、京丹後市がより環境への負荷を抑制したエコロジカルなまちに発展する可能性がある。

このような状況を踏まえて、京のブランド産品である梨やメロンなどの果物、国営造成農地における野菜、日本穀物検定協会による食味ランキングにおいて高い評価を得ている丹後のコシヒカリや水菜などの京野菜等、京丹後の豊かな農産物の生産において、環境への負荷を抑制した農業を推進する。



図6-6 京都エコエネルギー研究センター（バイオガス発電） 図6-7 市内でのカニ殻の販売

5. 地域が一体となった環境保全活動への取り組み

環境保全の取り組みが将来にわたり持続的に確保されるためには、住民が地域の環境を自らのものとして認識し、行動することが重要である。

このため、行政的な援助だけではなく、非農家・NPO・地元企業など地域が一体となった環境保全活動を行う。

事業実施時の環境配慮対策の検討の際には、事業主体が関係機関や地元との調整を図り、検討会の場などを通じ、有識者等の助言を得て、様々な意見の調整を行うことが重要である。

また、ワークショップや生きもの調査、事業実施の際の動植物の引っ越しなど、様々な機会を通して、地域環境についての認識や環境保全に対する意識の向上を図り、事業完了後も継続的に地域が主体となった環境保全の取り組みが展開されるよう取り組む。

さらに、美しい景観を損なう要因となっているゴミ投棄については、地域住民のみならず観光客のマナー向上のための啓発活動やクリーン活動等を地域で一体となって取り組むよう対策を講じる。



図6-8 久美浜町海部地区での魚の引っ越し作業



図6-9 久美浜町中井根井堰での環境学習

6. 未来を担う子どもへの学習の場の提供

水田や水路、ため池、里山などを子どもの遊びの場、学習の場として利用し、農業農村整備事業で整備した農地や土地改良施設への理解を深めると共に、農村の持つ多面的な機能を通して、環境に対する豊かな感性と知識を育てる取り組みが各地で行われている。

丹後町袖志の棚田では、田の一角を利用し、有機無農薬と手作業による赤米とコシヒカリの米づくりを平成12年から行っており、平成17年度は町内の宇川小学校5年生の児童による田植えや稲刈りなどが行われ、児童への食農教育に貢献している。その他にも市内にある環境教育研修センターの「風のがっこう京都」では、風力発電やバイオマス、バイオガス等の研修や、子どもへの環境教育、体験教育等が実施されており、このような取り組みと合わせて、これからの京丹後市を担う子どもへの食や農業、環境に関する教育の積極的な取り組みを推進する。



図6-10 小学生作成の看板



図6-11 栽培されている赤米



図6-12 スイス村の風力発電